



小中一貫教育では このようなことに取り組みます



中学校区で目指す子供像の設定

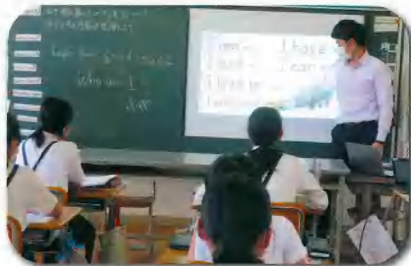
各中学校区において、それぞれの地域の特性をふまえ、義務教育9年間を見通した目指す子供像、学校教育目標等を設定し、小・中学校が一体となってその実現に努めます。また、中学校区全体の学校運営協議会を設置し、学校・保護者・地域の3者が連携して学校運営に取り組みます。

「小中一貫教育カリキュラム」の活用

「今日の授業までに何を学んできたのか」「今日の授業はこれから先のどの学習につながっていくのか」を明示した義務教育9年間を貫く系統的・継続的指導計画である小中一貫教育カリキュラムの活用により、子どもたちが今以上に「分かった」「できた」という喜びを味わうことができる授業を行います。



小学校高学年からの一部教科担任制,相互乗り入れ授業



小学校の学級担任制から中学校の教科担任制へと指導体制が変わる環境変化への対応や、専門的な指導を充実させ、学力や学習意欲の向上を図るため、小学校高学年から一部教科担任制を行います。また、小・中学校の教職員が連携・協力して学習指導の改善に取り組むために、中学校教員が小学校で、又は小学校教員が中学校で授業を行う「相互乗り入れ授業」を行います。

9年間の連続性のある特別支援教育

9年間を通じて一貫した指導・支援に取り組みます。児童生徒の障害の状態や特性等に関する情報や小学校段階での指導・支援の内容についての情報を引き継ぎ、小・中学校の教職員間の連携の中で、適切で継続性のある指導・支援を行います。



地域の特性を生かした「地域学」

児童生徒が郷土「笠岡」を愛し、誇りをもつ教育を推進するために、笠岡の日本遺産「石の島」や天然記念物「カブトガニ繁殖地」をはじめ、自然や歴史、風土、人々の想いや願いにふれる地域学を実施します。義務教育9年間を通して、系統的・継続的に探求活動を行います。

異学年交流で互いに成長

中学生が小学校6年生に中学校生活の様子を紹介したり、小中合同リーダー研修会等を開催したりします。小学生と中学生の交流は小学生の進学に対する不安の軽減や中学生のリーダーとしての資質の向上につながります。

